

令和3年(2021年)5月1日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.
nara.jp

発行人 議会議長 坂口 徹
編集 広報発行常任委員会

いかるが



聖徳太子1400年御聖諱法要 雅楽団入場

3月 定例会



こんなことが決まりました	②ページ
令和3年度予算を審査	③ページ
6人の議員が一般質問を行いました	⑥ページ
委員会のうごき	⑪ページ
本会議での討論	⑭ページ

こんなことが決まりました

第1回 定例会

令和3年3月1日～3月23日

令和3年第1回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をご覧ください。

予算：予算審査特別委員会	3ページ
建水：建設水道常任委員会	11ページ
厚生：厚生常任委員会	12ページ
総務：総務常任委員会	13ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生	賛成多数で可決
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について		満場一致で可決
	斑鳩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について		
その他	権利の放棄について	総務	賛成多数で可決
	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	満場一致で可決
令和2年度補正予算	令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)について	総務	満場一致で可決
	令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	厚生	
	令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	厚生	
令和3年度予算	令和3年度斑鳩町一般会計予算について	予算	賛成多数で可決
	令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について		
	令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について		満場一致で可決
	令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について		
	令和3年度斑鳩町水道事業会計予算について		
	令和3年度斑鳩町下水道事業会計予算について		
認定	町道認定について	建水	満場一致で認定
承認	町長専決処分について承認を求めることについて(損害賠償の額の決定について)	満場一致で承認	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第4号)について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)		
諮問	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について)	満場一致で適任と答申	満場一致で適任と答申
	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)、(その2)		
同意	斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意	満場一致で同意
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)～(その7)		
報告	監査結果報告について	報告	報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第14号)について)		
	令和3年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について		
発議	斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について	満場一致で可決	満場一致で可決
	国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書について	賛成少数で否決	

14ページに賛否の討論

14ページに賛否の討論

15ページに賛否の討論

まつだ ひろみ
松田 博美 氏、
うしろむら 俊彦 氏を
推薦することに
適任と答申

さえき ともき
佐伯 知輝 氏を
選任することに
同意

こおりやまひさし
郡山 尚 氏
なかにし たつや
中田 達也 氏、
あきの ひろこ
浅野 浩子 氏、
おの 英子 氏、
よしだ なおみ
吉田 尚子 氏、
たにぐち まさみ
谷口 政巳 氏、
やまもと たけし
山本 泰三 氏
を選任することに
同意

15ページに賛否の討論

令和3年度予算を可決

令和3年度斑鳩町一般会計と各特別会計等の予算を審査するため、3月8日から10日の3日間、予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

なお、一般会計、各特別会計等の予算は、すべて可決すべきものと決しました。

一般会計

コロナ禍の影響で、

心配な町税収入

問 コロナ禍により、町税収入に、どのような影響があると見込んでいるのか。

答 個人町民税は、コロナ禍の影響による所得の減少やそれに伴う納税義務者の減により、前年度と比較して4・5%の減を見込んでいます。法人町民税も、税率改正によるマイナスの影響や、コロナ禍の影響を考え、前年度と比較して11・8%の減少を見込んでいます。

防犯カメラの設置をすすめ、安全安心なまちに

問 防犯カメラ設置事業補助金として180万円を計上されているが、町全体を見渡して、防犯カメラがない地域に設置されるよう、自治会と話し合いながら進めてほしい。

答 町全体として、どこに防犯カメラを設置すればよ

いか、西和警察署と協議し、基本的に必要となる場所に20基の防犯カメラを整備しました。

各地域については、令和元年度から補助制度により支援しており、自治会からの問合せも多くあります。今後も補助制度を各自治会に紹介して、防犯の強化に努めます。

福祉制度の狭間を補う 包括的支援体制がスタート

問 新規事業の包括的支援体制の構築を、社会福祉協議会に委託されるが、どのような事業内容か。

答 初年度の令和3年度は、社会福祉協議会の職員をコミュニティソーシャルワーカーとして育成するとともに、地域に向き、それぞれの地域の実情把握に努めます。制度の狭間で、支援が必要なケースがあるのか、もしあるならば、どういった対応が必要なのか調査する予定です。

支援の必要な子どもを守る 子ども家庭総合支援拠点

問 新年度から、生き生きプラザ斑鳩に設置される「子ども家庭総合支援拠点」の役割は。また、既存の「子育て世帯包括支援センター」との関係性は。

答 「子ども家庭総合支援拠点」は、斑鳩町在住の0歳から18歳までのお子さんとその家庭、妊産婦を対象に支援を行い、児童虐待対応の強化をはかります。

主に就学前の親子を対象に母子保健の強化を行っている「子育て世帯包括支援センター」とも連携をとりながら、子育て家庭を支援していきます。

事業系ごみの 減量化、資源化促進を

問 事業系ごみの収集運搬許可制度を、令和2年4月から導入されたが、その状況や効果は。

答 許可制度とその罰則規定、また展開検査の実施により、ごみの適正排出について指導を行い、ごみの減量につながっていると考えています。

事業系ごみの組成調査をした結果、生ごみや紙類も多く入っていますので、令和2年度以降は、許可制度のなかで、資源化、減量化に向けて指導していきます。



▲子ども家庭総合支援拠点は、生き生きプラザ斑鳩内の子育て支援課に4月1日新たに設置された。



▲令和3年度、奈良県により耐震補強工事が実施予定の桜池の堤体

万一に備えて、決壊が心配なため池の耐震性確保を

問 町内のため池の耐震補強の状況は。

答 斑鳩町には、19の防災重点ため池があり、調査を行い、耐震性が確保されていないため池は耐震工事を行う計画です。

令和3年度は、一番はじめに調査した桜池の耐震工事をを行うとともに、慶花池の整備計画を作成する予定です。いかるが溜池、毛無池、天満池は、調査の結果、耐震性が確保されていることを確認しています。その他のため池も、順次耐震調査を行い、必要に応じて国の補助金を活用して耐震工事を実施していきます。

内水対策をすすめて

浸水被害の軽減を

問 河川への急激な流出を抑制し浸水被害の軽減をはかるため貯留施設を整備する「緊急内水対策」に、令和3年度から法隆寺地域で取り組まれるが、この事業の完成予定はいつか。

答 現在、候補地の選定、施設の予備設計を奈良県が実施しています。

令和3年度は、平板測量、用地測量、護岸の詳細設計を町が実施する予定です。その後、国や県の補助を受けながら、令和4年に事業用地の取得、令和5年度に貯留施設の設置工事を予定しています。

災害避難所の備品

感染予防対策も整備済

問 コロナ禍により、間仕切りやテントなど、プラスチックの避難所用備品が必要と考えるが、備えは大丈夫なのか。

答 避難所の間仕切りにつ



▲感染予防に配慮された災害避難所用備品

いては、既にワンタッチテントと、段ボールを組み合わせて部屋にする、2つのタイプを合わせて360室分確保しています。また、民間企業との段ボールの製品の調達に関する協定も結んでおり、避難所の感染予防に備えています。

スクールカウンセラーの

町費配置で相談体制の充実

問 令和3年度から、町費のスクールカウンセラーが配置されるが、全小中学校にカウンセラーを配置することになるのか。

答 新年度に、町で配置するスクールカウンセラーは1人です。現在は、従前から

町で配置している心の教室相談員や、県から派遣されるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して対応しており、これに加えてのスクールカウンセラー1名を町で配置して、全小・中学校に対応しようとするものです。

図書館招待デーで、子どもの読書習慣向上を

問 町内の幼稚園、保育園の子どもたちを図書館に招待する「図書館招待デー」はよい取り組みと考える。さらに、「読書手帳」を配布して、子どもたちが読んだ本を記録することで、読書習慣の定着につなげてはどうか。

答 子どもたちが本に親しむために、提案された「読書手帳」を図書館招待デーで配布するなど、前向きに検討します。

また、大人の方は、町立図書館のホームページに「マイ本棚」という機能があり、図書館で借りた本の履歴を

残すことができるようになっていきます。

斑鳩文化財センター

SNSで、広く周知を

問 斑鳩文化財センターでさまざまな展示をされているが、インスタグラムなど、さまざまなSNSを使って、全国、世界に発信しているってほしい。

答 斑鳩文化財センターについては、町ホームページで発信するとともに、フェイスブック等のSNSを通じた情報発信も行っています。また、近畿圏内の展示施設等にポスター・チラシを配布し、斑鳩文化財センターの行事の広報をしています。



▲春季と秋季に特別展が計画されている斑鳩文化財センター

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

平等割減、所得割増で

改定の国民健康保険税

問 国保税の令和3年度改定は、応益を応能に振り替えて調整されたとみるが、改定による国保会計の収支の影響額は。

答 医療分の平等割を1,500円引き下げ、後期分、介護分の所得割を0.2%引き上げており、この税率改定により、国保会計全体で約150万円の増収と見込んでいます。

基金をもつと活用して

介護保険料の据え置きを

問 新年度からの介護保険料が値上げにならないように、介護保険特別会計の基金をもつと取りくずすべきではないのか。

答 保険料は、令和3年度から3年間の給付量の増加や国からの補助金などを見

込んで、必要な保険料を決定しています。令和2年度末の基金残高は3億1千万円と見込んでおり、このうち2億4千万円を取りくずす計画です。

基金を7千万円残すのは、有料老人ホームなどの施設が建設された場合の給付費の増加に備えるためです。

保健と介護予防が連携したフレイル対策が始動

問 新規事業の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」は、具体的にどのような動きをするのか。

答 要支援や要介護状態になる前のフレイル対策とし

て、高齢者の保健指導を個別指導で行いながら、包括支援センターの保健師等が地域に向いて、フレイル予防の健康相談や健康教育を行う予定です。

水道事業会計
下水道事業会計

令和3年度から
水道水は県水100%に

問 新年度から水道は、県水100%に切り替えとなる。奈良県営水道受水費が前年度より約1億円増える一方で、町の施設更新、維持管理などの経費はどのように削減できているのか。

答 単年度では人件費や委託料、修繕費、動力費など

で、前年度より約5,500万円を節減しています。また、長期的には、町で浄水場を維持することにより、莫大な更新費用が予測されますので、県水100%に替え、課題を解決したものです。

下水道会計の改善のため
整備済区域での接続促進を

問 下水道会計は起債残高が85億円と多く、一般会計からも繰入れも続いていて、今後、下水道会計の圧迫が心配である。整備の終わっている区域での接続促進を工夫されたい。

答 公営企業である以上は収入を増やすことが重要で

すので、供用接続を増やすための新しい手法について調査研究します。

このほか、たくさん質疑回答があり、審議を深めました。

また、介護保険特別会計予算については、賛否の討論がありました。

(伴委員長記)



予算審査特別委員会

- | | |
|------|-----------|
| 委員長 | 伴 吉晴 |
| 副委員長 | 小 城 世 督 |
| 委員 | 溝 部 真 紀 子 |
| 〃 | 齋 藤 文 夫 |
| 〃 | 横 田 敏 文 |
| 〃 | 木 澤 正 男 |
| 〃 | 奥 村 容 子 |

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、3月4日・5日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

木澤正男議員・6ページ

- ◎国民健康保険制度について
- ◎少人数数学級編制の推進について
- ◎保育所の運営について
- ◎人間ドックの費用助成制度について

奥村容子議員・7ページ

- ◎認知症高齢者の支援の推進について
- ◎新型コロナウイルス感染症対策について

齋藤文夫議員・8ページ

- ◎行政手続きの簡素化の推進について
- ◎近隣自治体との連携の推進について
- ◎空き家対策の推進について

小城世智議員・8ページ

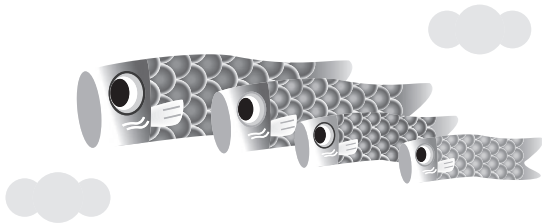
- ◎乳がん検診の対象引き下げについて
- ◎コロナに対しての支援策について
- ◎コロナ禍により増加傾向にある詐欺等の特殊犯罪について町としての認識、対策について
- ◎学校防災について

濱真理子議員・9ページ

- ◎避難所の運営について
- ◎通所サービスの自粛等による利用抑制について
- ◎地球温暖化・河川海洋汚染・大気汚染等の展望について

溝部真紀子議員・10ページ

- ◎災害時における要支援者個別避難計画について
- ◎斑鳩町のホームページについて



少人数数学級編制の推進を



木澤 正男 議員

議員 政府が少人数数学級編制を進める方針を示しました。当町もこれを受け、少人数数学級編制を更に推進すべきだと思えますが、町の見解はいかがでしょうか。

教育次長 国の動向を踏まえ、町では令和3年度から新たに独自の施策として、1学級当たりの平均児童数に係る講師の加配を考えています。

小学校3年生から6年生までと、中学校の全学年の1学級当たりの平均児童が30人を超え、平均児童生徒数が31人から35人となる学年の数に応じて講師を加配し、少人数指導を実施します。

具体的には30人を超える学年が3学年以上ある場合

は2人、2学年以下の場合には1人の講師を加配します。これにより学級定数の35人は変えることなく30人学級を見据えた環境に近づけることができるかと考えています。

議員 新年度から体制を充実しようとする町の姿勢は評価します。更に今後、国の動向を注視しながら、町として小学校1、2年生は25人学級を、小学校3年生から中学校全学年で30人学級を目指し、国基準以上に少人数学級編制を進めていただきますよう強く要望します。

保育所で待機児童が？

議員 新年度、保育所で待機児童が発生しそうだとの話を聞きましたが、保育所の入所申し込み状況はどうなっているでしょうか。

住民生活部長 令和3年度では1歳児クラスで97名分の部屋割りを確保して

いますが、99名の入所申請があり待機児童が2名発生していました。しかし、2月1日の時点で入所辞退があったので、4月には入所できる見込みになっています。

議員 斑鳩町は待機児童を出さないという方針を持って長年それを実践してきました。その方針通りに今後の対策をすすめていただきますようお願いいたします。



認知症の方が、自分らしく暮らせるまちづくりを



奥村 容子 議員

議員 認知症やその疑いが原因で行方不明となり警察に届出があったのは、昨年1年間で17,479人のばりりました。

今こそ、見守りが必要な高齢者や認知症の方の生活の安心安全を守るため、地域ぐるみのネットワークを活用した取り組みの重要性が増しています。

斑鳩町において行方不明者が出た場合の対応についてお伺いします。

総務部長 役場が地域住民へ行方不明者の情報提供を広く呼びかけるためには3つの条件があります。①警察への行方不明届が出されていること、②警察からの捜査協力依頼があること、③行方不明者の親族等が広

く情報提供を行うことに同意されていることです。この場合に、町の防災情報メールのほか近隣市町村やSOSネットワーク参加の町内事業所等に対し、行方不明者に関する情報提供を呼びかけることができます。
議員 防災情報メール等を活用したシステムはあるものの、家族の同意がなかなか取れないことで、システムが活用できないケースがあると聞いています。いち早く発見に結びつけるための方策を検討するべきではないでしょうか。
住民生活部長 警察への捜査願いや対象者の個人情報開示について、家族等が同意を拒まれることがあり、早期に捜索ができないこと

があります。そういった場合でもご家族に寄り添いサポートしていくことが重要と考えています。

認知症関係の相談があった場合には、事前にシステムの周知を図り、行方不明者が発生した場合、家族の同意を得て、少しでも早く捜索を開始できるように、その環境づくりに取り組んでまいります。

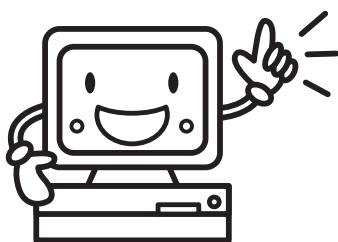
議員 認知症に対する理解の輪を広げることもあわせて、認知症の方が自分らしく暮らせるまちをつくるため、一歩前進の取り組みをお願いいたします。



▲認知症サポーターカード

議会だよりと会議録(本会議、委員会)が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>)で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52(平成19年5月1日発行)以降の議会だよりと平成18年以降の会議録が閲覧できます。



近隣自治体との連携の推進について



齋藤 文夫 議員

議員 人口の減少や高齢化が進み、税収も減少していく中で魅力ある住民サービスを維持していくには単独の自治体では限りがある。将来を見据え、近隣自治体と積極的に連携を図る必要があると思うがいかがか。

総務部長 近隣自治体との情報交換を密にし、共通する行政課題等に対して協力・協働して取り組んで行うことも十分に検討しながら、

限られた財源で最大の効果を生み出すよう努めていく。

議員 公共施設も近隣自治体と活用の方角性・使用の許可・料金設定など連携すべきと思うがいかがか。

総務部長 既存の社会システムの見直しが必要な状況となっている。公共施設の運営についても、機能の複合化や集約化、広域連携による弾力的運用を図ることが重要と考える。近隣自治体との連携については、利用者の利便性の向上につながるための効果的な手法のひとつとして認識している。近隣自治体と情報共有し、相互利用やネットワークの強化など広域的な取り組みを視野に入れて、公共施設の在り方について検討していく。

議員 西和地域の各町は単独で聖徳太子ゆかりの地として同じようなセミナー・講演会・イベントを開催している。観光面でも近隣自治体と連携し広域的な観光ルートやマップの作成、聖

徳太子ゆかりの地を生かして連携することでPR効果や費用面での効果もあると思うがいかがか。

総務部長 近隣自治体が手を取り合い地域間の連携を進めることで総合的かつ戦略的な観光まちづくりによる地域発展につなげていく必要がある。生駒郡4町と大和郡山市、王寺町の1市5町で構成するWEST NARA広域観光推進協議会を令和3年4月に立ち上げる予定にしている。近隣自治体と協力・連携を図りながら、多くの観光客が快適に新しい斑鳩観光、広域周遊観光を楽しんでいただけるよう進めていく。



乳がん検診の補助対象引き下げについて



小城 世督 議員

議員 これまで40代以上、

いわゆる後発年齢に発症した人のケースが多くありましたが、2017年の小林麻央さんの場合、34歳という若い年齢で亡くなってしまったことは記憶に新しいと思います。若い人の乳がんが話題になり、この報道後、「私も乳がん検診を受けたいほうがいいの」と不安を感じた若い女性は多いはずです。補助対象の範囲を広げるなど若い世代における乳がん検診の在り方について、斑鳩町はどのようなように考えてでしょうか。

住民生活部長 乳がんの罹患率は近年、増加傾向にあり、女性のがん罹患率の第1位です。一方で死亡率は第5位です。その中、厚生労働省のがん検診の在り方に関する検討会では、30歳代の若年層についての死亡率検証効果について根拠となる研究や報告がされていないため、引き続き、調査・研究が必要であるとされており、また、30歳代の乳がんには脂肪が少なく乳腺濃度が高いため、マンモグラフィーの読影では高濃度乳房と言われ、乳がんの腫瘍そのものが判別しにくいという課題があると考えられています。乳がんの早期発見・早期治療につなげるためには、定期的な検診受診が大切となりますが、検診の対象年齢以外の方には自己検診が大切になってまいります。乳がんは唯一、自己検診を行うことができるが

働省のがん検診の在り方に関する検討会では、30歳代の若年層についての死亡率検証効果について根拠となる研究や報告がされていないため、引き続き、調査・研究が必要であるとされており、また、30歳代の乳がんには脂肪が少なく乳腺濃度が高いため、マンモグラフィーの読影では高濃度乳房と言われ、乳がんの腫瘍そのものが判別しにくいという課題があると考えられています。乳がんの早期発見・早期治療につなげるためには、定期的な検診受診が大切となりますが、検診の対象年齢以外の方には自己検診が大切になってまいります。乳がんは唯一、自己検診を行うことができるが



▲保健センターがある「生き生きプラザ斑鳩」

んです。まずは月に1度、自己検診を習慣づけることが重要となるため、引き続き、自己検診の大切さを周知啓発するとともに、国の指針の検討動向にも注視をしていきたいと考えています。

議員 2015年の国立がん研究センターのデータによると、0歳から85歳まで、計8万7,050人の罹患者に對しまして、40歳までの罹患者は4,115人と、約5%と比率は少ないですが、今後も国の動向をチェックしながら、斑鳩町としてできる自己啓発をしっかりとしていきたい。若い方への周知啓発をよろしく願います。

避難所での高齢者・障がい者への取り組み充実を



濱 眞理子 議員

議員 コロナ禍の下での避難所運営について、設営の状況・住環境についてお聞きします。

総務部長 避難の受付時に発熱者とそれ以外の避難者との区分けを行います。避難者スペースは、過密を防ぐために床にテープを貼り区画標示を行います。簡易間仕切り等などの備蓄品を利用し、一定のスペース確保を行います。

高齢者や障がい者の方等のスペースは避難所内での移動距離に配慮します。また、発熱等の症状が出た人のための専用スペースを設定し、他の避難者とできるだけ動線に分けることも想定してあります。

議員 食物環境についてはどうですか。食物の形態やアレルギー食の対応をお聞きます。

総務部長 住民の皆様には、あらかじめ非常食を含めた非常持出品等を準備されるよう周知し、ご自身の状況に依り、アレルギー対応の食料品を持出品に加えるようお願いしております。町の備蓄食料品のうちアルファ化米と粉ミルクは、アレルギー対応商品、主に高齢者向けに、アレルギー対応の個食おかゆも備蓄しています。今後も、家庭内備蓄の啓発を積極的にを行い、様々な状況に対応できるよう備蓄品を整備します。

議員 介護介助の支援・プライバシー保護の取り組み

はいかがですか。

総務部長 一般の避難所の生活が難しい場合は福祉避難所を開設し、移動をさせていただけます。更衣室等がない避難所では部屋の1室を活用し、パーティション等により区画を行い、スペースを確保します。避難所運営マニュアルの整備や防災訓練を通して平時から体制づくりに努めていきます。

議員 行政・医療・介護・防災士との連携についてはどうですか。

総務部長 町医師会、保健師、ケアマネジャー等との連携を考えております。また、防災士育成に取り組み、連携に努めていきます。



事務局職員が替わりました

今年4月の人事異動により、岡田係長に替わり、吉川係長が就任しました。

これから、佐谷局長、吉川係長、草別書記で広報発行のお手伝いをさせていただきます。ご意見・ご質問があれば、議会事務局にご連絡ください。

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局 (☎74-1001 内線302)

災害時の避難に支援が必要な方への個別避難計画について



溝部 真紀子 議員

議員 近年の災害において高齢者や障害者などの避難行動要支援者が逃げ遅れやその後の避難生活で厳しい状況に陥っていることからその対策としての個別避難計画の制度が始まったのは2005年。

消防庁のデータでは、避難行動支援者名簿に掲載されている者全員について、個別計画の策定を完了している市町村は12・1%とのこと、制度開始から15年も経過し、この数字にとどまっているのは、作成に大きな課題があると考えます。そのようななか、本町の策定状況について。

住民生活部長 本町としての個別支援計画の様式を定めたところであり、今後、自

主防災組織など地域における支援体制が構築されている地域から、モデル的に個別支援計画の作成をすすめていく。また地域における支援体制が構築されていない地域においては令和3年度設置される「安全安心課」とも協議を行い、共助の取り組みを促進していく。

議員 お住まいの状況や心身の状態の違い、またコロナ禍であり、策定が難しい状況ではあるが、斑鳩町のさらなる安全安心なまちづくりのために計画策定をお願いしたい。災害時、自助・共助・公助が必要ですが、この計画策定が住民にとっての安心材料のひとつになればと考える。

斑鳩町のホームページの充実を

議員 斑鳩町のホームページは見づらい、検索しにくいように見受けられる。またオンラインピックの開催により日本が世界から注目されることも踏まえた上でのホームページ作りが必要であると考えるがリニューアルする考えは。

総務部長 より多くの方が直感的にわかりやすく、関心のある行政情報を受け取ることができるよう、スマートフォン用のページ設計についても合わせてリニューアルにむけ検討を行う。

議会の日程

臨時議会の予定

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月10日(月)

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

5月19日(水) 建設水道常任委員会

20日(木) 厚生常任委員会

21日(金) 総務常任委員会

25日(火) 議会運営委員会

令和3年6月議会

6月1日(火) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(金) 一般質問 【本会議初日に町ホームページに

7日(月) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します】

8日(火) 建設水道常任委員会

9日(水) 厚生常任委員会

10日(木) 総務常任委員会

15日(火) 議会運営委員会

18日(金) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-11001 内線302



建

設水道常任委員会

3月11日、全委員出席のもと委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

委員会付託議案

◎町道認定について

法隆寺西2丁目・阿波2丁目・服部2丁目の開発道路3路線を町道に認定することについて、資料により説明がありました。

当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

継続審査

◎都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイの整備では、三室・紅葉ヶ丘区間は、引き続き三室交差点から東の側道などの工事が順次行われていること。

五百井・興留区間は、事業用地の取得に向け、地権者、権利関係者との交渉が引き続き進められ、埋蔵文化財の発掘調査も2月に終了したことが報告されました。

各課報告事項

○令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第15号）について

当委員会所管に関する事項について説明をうけました。

委員より、本年度で事業が終わらないで減額になった事業に、新年度でも補助金が出るのか等、質疑がありました。

○県事業（富雄川護岸工事）について

高安地区の業平橋と旧業平橋の間に存在する茶の前井堰下流部において、井堰の段差により川底が洗掘されていることから、約60cmから2m程度の改良土を川底に引きならす工事と、右岸の堤防のブロック根固め工事を実施されることとあり、工事は、3月15日から始まり、4月末完了を予定していると報告されました。

委員より、護岸工事によ

り水位がまた上がる心配はないのか等、質疑がありました。

○斑鳩町都市計画マスタープランの改定について

今後は、本計画の本編及び概要版の印刷を行い、その後、都市計画法の規定に基づき、新たな計画を定めた旨、奈良県へ通知すると報告がありました。

○公共下水道事業に関することについて

公共下水道工事の令和2年度整備延長は約2.8km、整備面積は5.7haとなっており、公共下水道接続申請状況では、令和3年2月末で160件の申請を受け付け、接続率は72.9%であるとの報告を受けました。

また、補助事業の実施に伴う契約差金や清算により、公共下水道事業全体として1,571万6,760円の社会資本整備交付金額を下回ったため、この額を翌年度に繰越して使用することです。

委員より、下水道事業計画図の供用開始区域の場所等について質疑がありました。

○防災ハザードマップについて

奈良県において、富雄川及び竜田川の浸水想定区域の見直しが行われたこと。防災重点ため池が追加されたことに伴い、防災ハザードマップの内容の更新を行い、4月に住民に配布し、周知すると報告がありました。



▲改訂版斑鳩町防災ハザードマップ

（井上委員長記）

3月15日、全委員出席のもと、厚生常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けた8議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

厚 生常任委員会

委員会付託議案

○斑鳩町国民健康保険税率例の一部を改正する条例について

国民健康保険の県単位化に伴い、令和6年度の国民健康保険税率の統一化に向けた税率改定を行うとともに、国民健康保険税の減免基準について統一化を行うことから、所要の改正を行うものです。

○斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

第8期介護保険事業計画に定める保険給付の推計量に基づき、保険料率の改定等を行うものです。第8期の保険料率は、約0.47%の値上げとなります。

○斑鳩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

○斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

○斑鳩町指定地域密着型

サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

○斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

いずれも国の基準が改正され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、それぞれの条例において所要の改正を行うものです。

○令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について

保険事業勘定の歳入歳出の総額に9千円を追加し、26億5,355万3千円とするものです。

○令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に103万9千円を追加し、4億9,102万5千円とするものです。令和2年度保険基金安定負担金の確定に伴う一般会計からの繰入れ等に係る補正です。

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

奈良市が、計画段階環境配慮書及び計画段階環境配慮書要約書を作成、縦覧に供しているとのことです。

3市町で組み直したコストシミュレーションは単に縮小変更したものでした。

各課報告事項

○令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)について

○新型コロナウイルスワクチン接種について

3月15日から「斑鳩町新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口」を開設したとの報告がありました。

○生駒郡地域外来検査センターの閉鎖について

令和3年3月末で閉鎖することのことです。

○斑鳩町障害者福祉計画・第6期斑鳩町障害福祉計

画・第2期斑鳩町障害児福祉計画(案)について

○第8期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)について

○斑鳩町一般廃棄物処理基本計画(案)について

それぞれ斑鳩町障害者福祉計画推進協議会、斑鳩町介護保険運営協議会、斑鳩町廃棄物減量等推進審議会で審議され、取りまとめたとの報告です。

○令和3年度保育所の待機児童数について

○斑鳩町高齢者優待券・OCAカードへのチャージがローンでも可能となったことについて

○一般不妊治療・不育治療費の助成の拡充について

報告がありました。

その他

○鳩水園の運営について



(濱委員長記)

総

務常任委員会

3月16日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。
 本会議より付託を受けました4議案はすべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例について

学校の体育施設を開放するにあたり、開放する施設、使用料及び使用許可等、必要な事項を定めるものです。体育館のエアコン使用料は1時間につき2千円となります。

◎権利の放棄について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を鑑み、経営安定化の支援を行うことで令和5年度中の開業の実現を図るため、斑

この施設は非常におおきな役割を持っており、本事業の目的を達成させるために一面的ではなく総合的に勘案して支援として行う。
問 次年度以降も同じように賃貸料を免除しようと考えているのか。

答 今後の状況を勘案したなかで議会に相談し、判断させていただく。



▲現在の法隆寺観光自動車駐車場

◎令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)について

新型コロナウイルス対策やデジタル化の推進、防災・減災対策等に必要予算の補正を行うものです。

◎奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体

の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について

葛城広域行政事務組合の解散にともない、奈良県市町村総合事務組合規約の改正を行うものです。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

斑鳩考古学検定には14人が参加。こども勾玉づくり教室は43人が参加。
 いかるがパークウェイ建設に伴う発掘調査が終了。
 令和3年度の春季史跡藤ノ木古墳の石室特別公開は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止。
 等の報告がありました。

各課報告事項

◎第5次斑鳩町総合計画前期実施計画(案)について
 ◎斑鳩町国土強靱化地域計画(案)について

◎斑鳩町公共施設等総合管理計画(個別施設計画)(案)について

◎GIGAスクール構想に伴う町立学校ICT環境整備の進捗状況について

◎地域避難所の開設及び運営に関する協定の締結について

◎東京2020オリンピック聖火リレーの実施について
 ◎第12投票所の変更について

◎防災ハザードマップの改訂について
 ◎遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定の締結について
 ◎新修町史編さん作業の遅れ及び上巻発刊の延期について
 以上、10件の報告を受けました。

その他

◎公共施設のインターネット予約について
 (木澤委員長記)

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
3月定例会で4件の討論が行われました。

斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について（賛成多数で可決）

【反対意見】 木澤議員

今回の改定では、第7期計画で積みあげた基金3億1千万円のうち2億4千万円取り崩し、保険料値上げ抑制のために活用されていますが、残りの7千万円はそのまま第8期計画に引き継がれることとなります。

今回の料金改定によって値上げとなる第8期計画の3年間で保険料は約5千万円の増収となる見込みです。つまり引き継がれる基金7千万円のうち5千万円を取り崩せば、今回は値上げをせずにすんだということになります。

現在、コロナ禍のもとで多くの被保険者のみなさんが経済的にも厳しい状況におかれており、全国の自治体では本来であれば値上げとなるところでも、コロナ禍の状況を鑑み値上げを行わないという対応をされているところが多々、見られます。当町でも同様の対応をすべきだと考え、議案に反対します。

【賛成意見】 齋藤議員

第7期の保険料額と比較し基準額において年額290円の値上げとなっています。しかし、後期高齢者の増加を背景に、介護給付の増大はやむを得ないと考える状況である中、この保険料の改正幅に留まっていることにつきましては、介護給付費準備基金からの基金取り崩しや、介護予防事業をはじめ以前から取り組まれています地域包括ケアシステムの構築にかかる事業の成果が徐々に出てきているからです。また、町におかれても、可能な限り保険料の上昇を抑制するため、低所得者に配慮した保険料設定や低所得者対策補助金などの繰り入れなどをされています。

町には、安定的な介護保険の運営と、高齢者の方が安心して暮らしていける地域づくりに、一層、努力していただくことを強く要望し、賛成意見とします。

権利の放棄について（賛成多数で可決）

【反対意見】 濱 議員

斑鳩町に建設予定のマルシェ・宿泊施設の用地にかかる借地賃貸料、令和2年度分1,815万6千円を請求しないというのがこの権利の放棄の内容です。

町が理由としているのは、契約者の経営安定化の支援です。新型コロナウイルス感染拡大により建設・開業が予定どおり進まず、今後の見通しが立たない深刻な状況にあることについては、何らかの支援が必要であると考えます。しかし、同じように経営の危機に面している業者が多数おられる現実を目を向けると、そのすべてに、同じように支援を実施することは、町の現状では不可能ではないでしょうか。町の収入減は町民の税金で賄われることであり、先程申し上げた経営難の業者からの税でもあります。特定の業者の要求通りの全額を支援することに対して、町民の理解を得ることはできないと考え、本議案に反対いたします。

【賛成意見】 伴 議員

契約に定める賃貸料を放棄することは、民法上の信義則の原則から難しいと認識していますが、今回は新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大による、観光業の大打撃に伴い、当町の法隆寺観光自動車駐車場の利用者が激減したことが原因となりました。これは、だれもが避けることができない特別な理由が重なり合った事案です。また、誰が経営していても駐車場の利用者の減少を止めることはできず、また、本業であるホテル事業ではなく、その準備段階で起こったものです。

また、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業については、将来の町の活性化や町のイメージ向上、さらには財政的にも長期的な収益が見込まれます。

今後は、ホテル建設をすみやかに実現することと、進捗状況を議会に相談、報告いただくことを強く願います。

本会議での 討論

令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について(賛成多数で可決)

【反対意見】 濱 議員

これまでも、本会計について反対をしてきました。それは、住民の費用負担の増加が最も大きな理由でした。40歳から命を終えるまで納付し、一定の年金収入からは天引きで納付する。また、介護サービスを利用すれば本人の負担金があります。介護報酬＝介護単価が上がると本人負担も上がります。

通所サービスや施設入所等では介護保険外の負担もあり、本人の生活維持が困難になるだけでなく、家族の負担も過重となっています。

介護保険料を納付しなければ、制度は成り立ちません。しかし、「自助」を強引に求めるのではなく、「公助」を拡充することが肝要ではないでしょうか。

福祉に使うという名目で消費税の導入や増税を続けてきたのだから、負担増ではなく、今こそ「公助」を発揮すべきではないでしょうか。

【賛成意見】 溝部議員

令和3年度の本特別会計予算は、新たな第8期介護保険事業計画に基づく保険給付や地域支援事業の推計量をもとに計上されたものであります。地域包括ケアシステムの構築に向け、新たに『高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施事業』や『短期集中的にリハビリを行う予防事業』など、その実現に向けた事業を積極的に取り入れた予算となっており、安定した介護保険運営を行うための適正な予算であると考えます。保険料の関係については、介護給付費準備基金の取崩しや、国が示す保険料段階を細分化し、引き続き低所得者に配慮した斑鳩町独自の保険料も設定しており、保険料の上昇を抑えるよう努力もされています。

町におかれては、必要な人が必要なサービスを受けることができる、安心できる介護保険の運営にさらに努めていただくことを切にお願い致します。

国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する 意見書について(賛成少数で否決)

【反対意見】 横田議員

国民皆保険を堅持していくため国による制度改革を受け、奈良県では平成30年度から県が主体となり、国民健康保険の運営が行われており、斑鳩町を含む県内全市町村の少子高齢化の現状や医療給付状況、また各市町村の国保財政状況等を総合的に見て、国保運営方針を定めている。その中間見直しでは、被保険者の負担を抑制するための収納率の設定見直しなどが行われ、また令和6年度保険料水準は必要に応じて、見直すこととされている。また併せて保険料徴収・保険給付・医療費の適正化により、安定的な財政運営と効率的な事業運営に取り組むとされている。一方、市町村では、この方針のもと県と連携しながら国保制度の安定的な運営に努めることが求められている。将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとするため意見書提出に反対します。

【賛成意見】 木澤議員

昨年の12月に県が「奈良県国民健康保険運営方針の中間見直しについて(案)」を発表しました。

国保税滞納者に対し、財産調査、差し押さえなどを積極的に行ったり、長期間の少額分納の禁止、短期保険証は原則1か月とするなど、滞納者に対する罰則強化的な対応を市町村に求める内容となっています。

国保税については、世帯収入の2割を超えるような高すぎて払えないという現状があるなかで、罰則的な対応を厳しくしたところで、保険税(料)が払えるようになるわけではありません。滞納者に対する短期保険証、資格証明書の発行は、医療が受けられない方の増加につながりかねず命にかかわる問題です。こうした方針の撤回を求める声を県にあげるため、意見書の採択に賛成します。

聖徳太子1400年御聖諱法要

令和3年は、聖徳太子がお亡くなりになって1400年の節目となり、4月3日から3日間、法隆寺において法要が行われました。



▲極楽にすむとされる鳥が舞う様子を表現した舞楽「迦陵頻(かりょうびん)」



龍の舞い遊ぶさまを表現した舞楽「落蹲(らくそん)」

僧侶による御輿の行列



▲桜咲く境内で御遠忌の吹き流しがたなびきました

編集後記

私が小学校入学前に、姉からの提案がありました。「おかあちゃんではなく「おかあさん」と呼ぼうと。初めは間違えたり、少し恥ずかしかったのを覚えています。

2年生の時に大阪に引っ越ししたら「ママ」と呼んでいる友達もいて、都会を感じました。

誰にも必ず「母」がいます。ついでに「おとうさん」と呼ぶことになった60年前の春のことです。

(濱委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	濱 眞理子
副委員長	奥村 容子
委員	齋藤 文夫
〃	小城 世督
〃	大森恒太郎
〃	嶋田 善行